

足場に関する安衛則改正及び高圧則改正説明会 を建設業を営む事業場の方へ行いました。

平成 27 年 6 月 4 日・11 日の各午前・午後に計 4 回実施。参加者約 85 名、お忙しい中参加いただきありがとうございました。

<足場改正について>平成 27 年 7 月 1 日より施行。

<高圧則改正について>平成 27 年 4 月 1 日より施行。

※改正の詳細については厚生労働省ホームページにてご確認ください。

